

平成29年 第4回

士幌町議会定例会議案

平成29年12月8日

- 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（一般会計補正予算第5号）
議案第1号 物品購入契約の締結について
議案第2号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第3号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第4号 士幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第5号 士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第6号 町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案
議案第7号 士幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案
議案第8号 平成29年度士幌町一般会計補正予算（第6号）
議案第9号 平成29年度士幌町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第10号 平成29年度士幌町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
議案第11号 平成29年度士幌町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）
議案第12号 平成29年度士幌町介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）
議案第13号 平成29年度士幌町国民健康保険病院事業会計補正予算（第2号）

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成29年12月8日

士幌町議会議長 加納 三司 様

士幌町長 小林 康雄

議案第1号

物品購入契約の締結について

次のとおり物品の購入契約を締結する。

- 1 契約の目的 スクールバス購入
- 2 契約の方法 指名競争入札
- 3 契約の相手方 士幌町字士幌西2線163番地
 有限会社 西部自動車整備工場
 代表取締役 西部 栄司
- 4 契約金額 8,586,000円

説明

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものである。

議案第2号

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

職員の給与に関する条例（昭和31年条例第20号）の一部を次のように改正する。

第15条第2項第1号中「100分の85」を「100分の90」に改め、同項第2号中「100分の40」を「100分の42.5」に改める。

附則第8条中「100分の1.275」を「100分の1.425」に、「100分の85」を「100分の95」に改める。」

別表第1を次のとおり改める。

別表第1（第3条関係）

行政職給料表

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6級
号給	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額	給料月額
	円	円	円	円	円	円
1	142,600	192,700	228,900	262,000	288,000	318,500
2	143,700	194,500	230,500	263,900	290,200	320,700
3	144,900	196,300	232,000	265,700	292,500	323,000
4	146,000	198,100	233,600	267,800	294,600	325,200
5	147,100	199,700	235,100	269,600	296,600	327,400
6	148,200	201,500	236,800	271,500	298,900	329,400
7	149,300	203,300	238,300	273,400	301,200	331,600
8	150,400	205,100	239,900	275,500	303,400	333,800
9	151,500	206,800	241,200	277,600	305,400	335,800
10	152,900	208,600	242,700	279,600	307,700	338,000
11	154,200	210,400	244,300	281,700	309,900	340,000
12	155,500	212,200	245,700	283,700	312,200	342,200
13	156,800	213,600	247,200	285,700	314,300	344,000
14	158,300	215,400	248,700	287,800	316,400	346,000
15	159,800	217,100	250,000	289,800	318,600	348,100

16	161,400	218,900	251,400	291,800	320,700	350,100
17	162,700	220,600	252,900	293,700	322,700	351,800
18	164,200	222,300	254,600	295,700	324,700	353,800
19	165,700	223,900	256,300	297,800	326,700	355,600
20	167,200	225,500	258,100	299,800	328,700	357,500
21	168,600	227,000	259,700	301,800	330,500	359,500
22	171,300	228,700	261,500	303,900	332,600	361,400
23	173,900	230,300	263,200	305,900	334,600	363,400
24	176,500	231,900	264,900	308,000	336,700	365,300
25	179,200	233,100	266,900	309,700	338,100	367,300
26	180,900	234,600	268,800	311,800	340,000	369,200
27	182,600	236,000	270,600	313,800	341,900	371,200
28	184,300	237,300	272,400	315,800	343,800	373,200
29	185,800	238,600	274,100	317,600	345,500	374,700
30	187,600	239,800	276,000	319,600	347,400	376,500
31	189,400	240,800	277,900	321,700	349,300	378,300
32	191,100	242,000	279,600	323,800	351,100	379,900
33	192,700	243,300	281,200	325,100	353,000	381,700
34	194,200	244,500	283,100	327,100	354,800	383,100
35	195,700	245,700	284,900	329,000	356,600	384,600
36	197,200	247,000	286,800	331,100	358,300	386,200
37	198,500	247,900	288,400	333,000	359,700	387,600
38	199,800	249,300	290,100	334,900	361,000	388,800
39	201,100	250,700	291,900	336,900	362,400	390,000
40	202,400	252,200	293,700	338,800	363,800	391,100
41	203,700	253,600	295,300	340,700	365,100	392,200
42	205,000	255,000	297,000	342,600	366,000	393,400
43	206,300	256,400	298,500	344,400	367,100	394,600
44	207,600	257,700	300,100	346,300	368,200	395,700
45	208,800	258,900	301,700	347,800	369,000	396,400
46	210,100	260,200	303,400	349,200	369,900	397,100
47	211,400	261,600	305,000	350,700	370,800	397,800
48	212,700	262,900	306,700	352,200	371,700	398,500
49	213,800	264,100	307,700	353,800	372,600	399,100

50	214,900	265,200	309,200	354,600	373,400	399,700
51	215,900	266,500	310,700	355,800	374,200	400,200
52	217,000	267,800	312,300	356,800	375,000	400,600
53	218,100	268,800	313,900	357,700	375,700	401,000
54	219,100	269,900	315,500	358,800	376,400	401,300
55	220,000	271,200	317,100	359,700	377,100	401,600
56	221,000	272,500	318,600	360,800	377,800	401,900
57	221,500	273,500	320,100	361,700	378,300	402,200
58	222,400	274,500	321,300	362,400	378,900	402,500
59	223,200	275,400	322,500	363,100	379,500	402,800
60	224,100	276,500	323,700	363,800	380,200	403,100
61	224,800	277,600	324,400	364,200	380,600	403,400
62	225,800	278,600	325,300	364,800	381,300	403,700
63	226,600	279,500	326,100	365,500	381,900	404,000
64	227,500	280,500	326,900	366,200	382,500	404,300
65	228,200	281,100	327,800	366,500	382,900	404,600
66	229,000	282,000	328,200	367,200	383,500	404,900
67	229,900	282,700	328,900	367,900	384,100	405,200
68	231,000	283,600	329,700	368,600	384,700	405,500
69	231,700	284,600	330,500	368,900	385,100	405,700
70	232,400	285,400	331,200	369,500	385,600	406,000
71	233,000	286,200	331,900	370,200	386,100	406,300
72	233,800	287,000	332,600	370,800	386,700	406,600
73	234,600	287,800	333,100	371,100	387,000	406,800
74	235,300	288,300	333,700	371,700	387,400	407,100
75	236,000	288,700	334,200	372,400	387,800	407,400
76	236,600	289,200	334,800	373,000	388,200	407,600
77	237,300	289,300	335,100	373,400	388,500	407,800
78	238,100	289,700	335,600	373,900	388,800	408,100
79	238,900	289,900	336,000	374,500	389,100	408,400
80	239,600	290,300	336,500	375,000	389,400	408,600
81	240,200	290,500	336,900	375,500	389,600	408,800
82	240,900	290,700	337,400	376,100	389,900	409,100
83	241,600	291,100	337,900	376,600	390,200	409,400

84	242,300	291,400	338,400	376,900	390,400	409,600
85	242,900	291,700	338,700	377,300	390,600	409,800
86	243,600	292,000	339,100	377,800	390,900	
87	244,300	292,300	339,600	378,200	391,200	
88	245,000	292,700	340,000	378,600	391,400	
89	245,600	293,000	340,300	379,000	391,600	
90	246,100	293,400	340,700	379,500	391,900	
91	246,400	293,700	341,200	379,900	392,200	
92	246,800	294,100	341,600	380,300	392,400	
93	247,100	294,200	341,800	380,600	392,600	
94		294,400	342,200	381,100		
95		294,800	342,700	381,500		
96		295,200	343,100	381,900		
97		295,400	343,200	382,200		
98		295,700	343,700	382,700		
99		296,100	344,100	383,100		
100		296,500	344,400	383,500		
101		296,700	344,700	383,800		
102		297,000	345,100	384,300		
103		297,400	345,500	384,700		
104		297,700	345,900	385,100		
105		297,900	346,400	385,400		
106		298,200	346,800			
107		298,600	347,200			
108		298,900	347,600			
109		299,100	348,100			
110		299,500	348,500			
111		299,900	348,800			
112		300,200	349,100			
113		300,300	349,600			
114		300,600				
115		300,900				
116		301,300				
117		301,500				

118		301,700				
119		302,000				
120		302,300				
121		302,700				
122		302,900				
123		303,200				
124		303,500				
125		303,800				
再任用職員						187,300

備考 この表は、他の給料表の適用を受けないすべての職員に適用する。

附 則

(施行期日等)

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の職員の給与に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成29年4月1日から適用する。ただし、第15条及び附則第8条の改正規定は、平成29年12月1日から適用する。

(勤勉手当に関する特例)

- 2 平成29年12月に支給する勤勉手当に限り改正後の条例第15条第2項第1号中「100分の90」を「100分の95」に、「100分の42.5」を「100分の45」に読み替えるものとする。

(給与の内払)

- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

説 明

国家公務員の給与に関する法律の改正（人事院勧告）に準じて、勤勉手当及び給料表について改定するため、条例を改正するものである。

議案第3号

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例

一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成15年条例第22号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項の表を次のように改める。

号給	給料月額
	円
1	174,000
2	224,000
3	274,000
4	324,000
5	373,000
6	421,000
7	471,000
8	532,000

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の一般職の任期付職員の採用等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成29年4月1日から適用する。

（給与の内払）

- 2 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の一般職の任期付職員の採用等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払とみなす。

説 明

国家公務員の給与に関する法律の改正(人事院勧告)に準じて給与改定をするため、条例を改正するものである。

議案第4号

士幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例案

士幌町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

士幌町長等の給与等に関する条例（昭和46年条例第34号）の一部を次のように改正する。

第4条第2項中「100分の207.5」を「100分の212.5」に、「100分の222.5」を「100分の227.5」に改める。

附 則

（施行期日等）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の士幌町長等の給与等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成29年12月1日から適用する。
（期末手当に関する特例）
- 2 平成29年12月に支給する期末手当に限り改正後の条例第4条第2項中「100分の227.5」を「100分の232.5」に読み替えるものとする。
（給与の内払い）
- 3 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の士幌町長等の給与等に関する条例の規定に基づいて支給された給与は、改正後の条例の規定による給与の内払いとみなす。

説 明

一般職の職員の勤勉手当支給率引き上げを考慮し、士幌町長等の期末手当支給率について改定するため、条例を改正するものである。

議案第5号

士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案

士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例

士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例（平成20年条例第35号）の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「100分の430」を「100分の440」に改める。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行し、改正後の士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例（以下「改正後の条例」という。）の規定は、平成29年12月1日から適用する。

（報酬等の内払い）

- 2 改正後の条例の規定を適用する場合においては、改正前の士幌町議会議員の議員報酬等に関する条例の規定に基づいて支給された報酬等は、改正後の条例の規定による報酬等の内払いとみなす。

説 明

一般職の職員の勤勉手当支給率引き上げを考慮し、議会議員の期末手当支給率について改定するため、条例を改正するものである。

議案第6号

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例案

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例

町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例（昭和55年条例第24号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「法第113条の2第3項」を「法第113条の3第3項」に改める。

第4条中「第88条第1項」を「第87条の5第1項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

説 明

土地改良法等の一部を改正する法律に伴い、条例を改正するものである。

議案第7号

士幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例案

士幌町こども発達相談センター設置条例の一部を改正する条例

士幌町こども発達相談センター設置条例（平成27年条例第40号）の一部を次のように改正する。

第5条第3号及び第4号を次のように改める。

- (3) 児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）第6条の2の2第1項に規定する障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る。）を行う事業
- (4) 法第6条の2の2第7項に規定する障害児相談支援を行う事業

第5条中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

- (5) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第5条第18項に規定する計画相談支援を行う事業

第6条第1項中「第5号」を「第6号」に改め、同条第2項中「及び第4号」を削り、同条に次の2項を加える。

- 3 前条第4号の事業についてセンターを利用できる者は、法第24条の26第1項に規定する障害児相談支援対象保護者とする。
- 4 前条第5号の事業についてセンターを利用できる者は、障害者総合支援法第51条の17第1項に規定する計画相談支援対象者等（障がい児の保護者に限る。）とする。

第7条第1項中「第5号」を「第6号」に改め、同条第2項中「前項」を「第5条第3号」に改め、同条に次の2項を加える。

- 3 第5条第4号の使用料の額は、法第24条の26第2項に規定する指定障害児支援利用援助又は指定継続障害児支援利用援助（以下「指定障害児相談支援」という。）に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額（その額が現に当該指定障害児相談支援に要した費用の額を超えるときは、当該現に指定障害児相談支援に要した費用の額）とする。
- 4 第5条第5号の使用料の額は、障害者総合支援法第51条の17第2項に規定する指定サービス利用支援又は指定継続サービス利用支援（以下「指定計画相談支援」と

いう。)に通常要する費用につき、厚生労働大臣が定める基準により算定した費用の額(その額が現に当該指定計画相談支援に要した費用の額を超えるときは、当該現に指定計画相談支援に要した費用の額)とする。

附 則

この条例は、平成30年4月1日から施行する。

説 明

障害児相談支援及び計画相談支援の事業を追加するため、条例を改正するものである。

